

将来にわたり安定的な除排雪体制の確保を求める緊急要望

今冬期は、北日本から西日本の日本海側にかけて記録的な大雪に見舞われ、各地で積雪による車の立ち往生、雪崩の発生等による集落の孤立、高齢者を中心とした除雪作業中の事故など、甚大な被害が発生した。豪雪地帯町村では、地域住民の生活維持等のため、道路除排雪や屋根の雪下ろしを行うなどあらゆる対策を講じたが、労務単価の上昇や燃料費等の高騰により多額の費用を要し、例年以上に厳しい財政運営を迫られることとなった。

国においては、特別交付税や道路除雪費の追加配分に過去最大の支援を実施し、さらに、令和6年12月以降の大雪に伴う道路の除雪に要する経費として、予備費の使用についても閣議決定されたところである。

しかしながら、近年の気候変動による、突発的かつ局地的な大雪被害の頻度が高まっていることから、住民の生命や財産を守るための迅速な対応が急務であり、除排雪に対する速やかな支援措置を講じることが不可欠である。

ついては、将来にわたり安定的な除排雪体制を確保するため、下記事項について、参議院議員選挙公約に盛り込んでいただくよう、強く要望する。

記

1 自由度の高い運用が行える除雪基金の創設

豪雪地帯において、将来にわたり安定的な除排雪体制を確保するため、自由度の高い運用が行える除雪基金を創設すること。

2 将来にわたり持続可能な担い手確保に向けた支援

除雪車のオペレーターの高齢化等が進む中、将来にわたり道路除雪を持続できるよう、担い手確保に向けた支援を行うこと。

3 豪雪地帯安全確保緊急対策交付金の更なる拡充

除排雪等における住民の安全対策を強化するため、豪雪地帯安全確保緊急対策交付金の期間期限を撤廃するとともに、その額を拡充すること。

令和7年5月12日

全国豪雪地帯町村議会議長会